

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)377-4649 FAX(03)299-5367
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No1154163 振替 社会通信社東京支店

購読料 月額500円 6ヵ月前納制

● もくじ

● 特集 労働者職業別別冊
● 別冊 共闘宣言

◇ 兵庫の仲間からの問題提起

「偉大な実験」の中間的総括運動を

..... 2

「国労闘争支援本部」を設置

..... 6

——全労協第三回大会の報告——

資料 「全労協」運動方針(要旨)

..... 8

◇ ソ連の現状について(五)

八月事件後のソ連

..... 13

ソ連はどこへ行く?

(共基社文庫)

私は田辺委員長を信頼しない

..... 19

資料2 中労委に決断をせまる秋年末闘争行動計画(国労)

..... 20

● 紙式版
一六八号「一・二」号と「労働運動の歴史発展」のそと「全労協」

旬刊 社会通信

NO. 487

一九九一年二月一日号

一九九一年一月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

◇ 兵庫の仲間からの問題提起 ◇

「偉大な実験」の中間的総括運動を

(1) 「一歩前に出た」兵庫での取り組みの経過

一九八六年「九・一一国鉄民営分割に反対する兵庫県民集会」

〈五千万人署名〉

〈国労修善寺大会〉

・新宣言

・衆参同時選敗北

（雇用機会均等法）

一九八七年「一一・二七闘う総評運動の継承発展をめざす兵庫県民集会」

・地方選

・売上げ税

一九八八年「反失業・国労キャラバン」……（炭鉱、造船）

労戦、国鉄でブロック集会（二十一ヶ所）

（労基法改悪）

一九八九年「二・一三国労連帯集会」

〈党県本部大会・ジャック〉

〈総評解散、連合発足〉

〈社労センター発足〉

〈川鉄や小寺裁判〉

・参議院（逆転）

・消費税

……天皇死去

一九九〇年「岡崎選挙」→「党派問題」

〈恵泉寮全員解雇〉

〈県共闘発足〉

〈国鉄清算事業団解雇〉↓闘争団

・衆議院〈自・社体制〉

・ベルリンの壁

・湾岸戦争

・マルタ会談

一九九一年 地方選「分裂」選挙→「七・二七貫け憲法、燃えよ社会党兵庫県集会」

〈全通公平審〉

〈NTT大配転〉

・ソ連「崩壊」

・党改革↑地方選「敗北」

(育児休業法、老健法、PKO、小選挙区制)

※もう少し、詳しく流れをみてみる必要はあろう。

※これまた、各単産・単組や職場・地域での私たちの取り組みをあわせて検討される必要がある。

(2)大変な攻防と私たちの頑張り

この経過をみて、素直にこう思う。本当に息つく間もない連続した闘いの経過である。敵も相当な構えできているし、「福祉社会」などいっておれない矛盾(あせり)もまた感じる。

(i)七〇年代の「職場安定帯」づくり⇨職場抵抗闘争つぶしと「大幅賃上げの行方研究委員会」(労働問題研究会)に象徴される春闘対策(それは、統一闘争・大衆闘争つぶし)生産性向上運動の徹底 政策推進労組会議 八〇年代の第二臨調行革の推進と労働戦線の右翼的再編成

戦後政治の総決算⇨そして九〇年代当初、「憲法改悪」と海外進出、政治戦線の再編成 図式的に言えば、以上のような流れであり、金融独占資本を中心とする搾取支配体制の再編強化であり、「激動する世界情勢」の中で急速化しており、その矛盾の発露に対する労働者を中心とする勤労大衆との攻防であり、兵庫のたたかいもその一環である。

だから「兵庫のたたかい」は、励ましも圧力も、全国的であった。

(ii)そして、この間の特徴は、労組幹部を中心に「既成指導部」の動揺・右傾化である。労働組合の運動の停滞(組織率の低下)は顕著である。支配者側の攻撃が一定成功しているし、帝国主義時代⇨激動の時代における「ある種の保守性、反動性(?)」(レーニン)を示している。労働組合幹部としての地位や既得権(労働貴族)、大企業産別の寄り合い所帯である連合の企業主義、官僚主義⇨それは「国益」にもつながる排外主義(大国主義、民族主義)等の体質を規定している。

(iii)私たちは、このような情勢の中で、「国労修善寺大会」など国労の頑張りに励まされ、また国労を励ます為に一歩前にでようと確認し合った。その中味は――

①頑固にたたかいつづけてきた反合闘争や地域共闘など、七〇年代から八〇年代の積み上げの上になつて、「もてる力」を出し切り、国労支援を中心に、社会党、総評ブロックの組織、運動を継承しようということであった。単に「上部」「幹部」批判にとどまらず、私たちが仲間と結びつき、力、その条件があるところは機関へ押し上げ、大衆闘争を再構築しようということである。素直にいえば、このままでは私たちが「流れに流される」、思いつつてやってみようという側面もあった。

「国労のようになるな」ではなく、国労のようにたたかおう

②また、それは党(社会主義)と労働運動の融合、労働運動を指導できる党づくり(労働組合が党に介入するのではなく)、大衆の自発性、創意性と結びついた活動(狭い視野の脱却)などいろんなことを言ってきたが、私たちが指導部を担おうという決意であったし、「自前の党」づくりの本格化であった。(「左」派的意見番からの脱皮)

(iv)ところで、連合発足後、兵庫の運動も「転機」を迎えている。

連合発足までは、様々な動揺はありながらも、良心的・左派的労働組合は、一定の協力

姿勢を示し、労働員など機関的な協力もあったが、発足後は、「岡崎」選挙、地方選と消極的になり、かつ「右」派系組合からの対立が強まってきたことである。一言でいえば「連合下の労働組合運動」といえるが、地方（地域）、下部の自主性・自発性の統制、あるいは自主規制である。また、連合・全労連・全労協（県共闘）の「三分裂」もある（メーデー）。それは私たちの運動ばかりでなく、地区労など地域共闘など共闘運動の後退としてあらわれている。（また、県評センターの開店休業）

いま一つは、「社会党との支持協力」の見直し、変質という「軸」の動揺である。兵庫の場合「石井」派による社会党ジャックという、党解体の動きと結びついて出てきた。「社会党との支持協力」は、いわば「共闘の軸」であったし、私たちの（党強化ということを含め）職場闘争・地域運動をやり続ける「思想の軸」でもある。また全国的な「産別強化の軸」でもある。

兵庫は特殊であるといわれたが、いわば先取りであったし、今は全国的になっている。

「道」見直し↓「新宣言」↓「党改革」（基本政策の見直し）

即ち、私たちの「真の実力」が問われるようになっていくし、私たちが「一歩前に出た」意味を、この間のとりくみの中で総括されなければならない。私たちが兵庫のたたかいは「偉大な実験」と名付けたのはこの時からであった。ある意味では経験したことない「未知の世界」だったからである。

(v)だが私たちの頑張りが続いている。一言でいえば、大衆に呼びかけ、大衆とともにたたかい、大衆に助けられているということである。

「行革」の矛盾（搾取強化―合理化、消費税、福祉切り捨て、環境破壊）「腐敗」（ロッキード↓リクルート、証券スキヤングル、汚職）そして余りにも急速な反動化（PKO、小選挙区制etc）に対する不安、不満、怒り（新たな抵抗の蠢き）である。女性、青年、学者、文化人、農民、小経営など、基本的には憲法をめぐる攻防として具体化している。底浅き労働組合の民主主義と違った特徴である。

また、余りにも労働組合の右傾化、連合の本性が明らかになり、社会党までが解党の危機を迎える状況になると、全国的に活動家の反発も強まっている。（党委員長選挙Ⅱ党大会、単産大会―上部対下部、中央対地方）

私たちは、これこそが「成果」の最大のもので確認できるし、さらにこれらの動きと積極的に結びつき、目的意識的に組織しなければならない。

(3) ぜび、みんなで討論し、豊富化して欲しいこと（総括の視点）

(i) 「一歩踏み込む」とは、「もてる力」を出してせいっぱい頑張るだけでなく、私たちの組織づくりを「予定」して「無理」をしたということである。しかし確かに、大衆を動員するには成功したが、「上からの」運動、提起を消化するのに手がいっぱい、組織活動が不十分になっている。まず、この間の攻防―階級闘争の実態を、職場・地域に即して総括して欲しい。

その一つは、国鉄、労戦、岡崎選挙、地方選、党改革と連続したとりくみの中でつからだ仲間（賛同人、集会参加者）や組織を「整理」し、組織化する。その意味では「成果を摘みとる」作業でもある。

その一つは、職場、地域でのたたかひの具体化である。仲間や組織は、矛盾を感じているから動いたのである。また様々な成果、到達点がある。私たちは「ゼロからではなく一から始める」のである。ぜひ、地域、職場ごとに組織（運動）方針をもって欲しい。一言付け加えておくと、私たちはどうしても、私たち内部の弱点「力量」を再優先する―これは当たり前であるが、この間つかんだ仲間は、私たちの「方針」を待っているし、彼らにも「方針」があることを忘れてはならない。

(ii)「分散化」がよく問題になった。「企業主義」「地域主義」である。これは整理が大変難しいが、ここにこそ発展の芽があるのではないか。「上から」の統一闘争、「下から」の統一闘争ということ。これは、私達の運動の発展、あるいは客観的情勢の推移（もう一まわり大きく大衆が動く）の中でしか解決しない問題であろう。だがいくつかの点については考えておくべきである。

①「自分の持ち場でしこしこやる（これは絶対正しい）」ことを含め、「それ（上からの提起）どころではない」職場や、仲間の実態の中で、「下部」では大変な頑張りがある。
②この間問題になったことは「指導部」「司令部」であったし、現情でも「結集軸」が問題になっている。ところで、この「司令部」とか「結集軸」とはなんであろうか。あらためて何事かと思われるが、反独占・反自民のたたかひ、もつといえは、社会主義運動の「司令部」「結集軸」なのである。

③「一歩踏み込む」とは、私たちが指導部を担うことであるといったが、ぜひこの意味で総括されなければならない。「持ち場でしこしこやる」のも私たちが力をつけて敵を包囲するということを目標としている。

そこで問題なのは意志統一のあり方と「金太郎アメ」といわれる実態であろう。組織拡大を含めた組織の活性化と任務分担と言えるかも知れない。

④目的意識性がなければ、自然発生性は方向をもたないし、また現場では目的意識性がなければたたかひは起こらない。即ち、たくさんの指導者が配置されなければならない。そして、先述したように、現状の特徴は「下部と上部」「地方と中央」といわれている。これは私たち兵庫、私達の運動に当てはまる。これは「対立」ではなく、各地の「共闘」が、統一闘争、統一司令部を求めているということである。だから、全国的、兵庫県の（関西的）、ブロック的、地域的……あるいは、労働運動、党運動……等々、あらゆる所に指導部が自覚されなければならない。それが「党」である。そしてそれは「上から」も「下から」も交流されなければならない。

(iii)今後、ますます攻防は激化する。党大会（全国、県本部）、参院選、政治反動等々である。私たちは、階級闘争（社会主義）の視点に忠実に（もっと勉強することを含め）、反独占・民主主義擁護の統一戦線構築にむけて、大衆闘争を再構築する必要がある。

だが、情勢は予断を許さない。党解体の危機、労働運動の右傾化の中で、常に準備せよである。その意味で、兵庫社会労働運動センターの位置づけ・役割について、同志の検討をお願いする。

(MT)

「国労闘争支援本部」を設置

——全労協第三回大会の報告——

百万全労協をめざす

全労協第三回定期全国大会が、九月二九、三〇日の二日間にわたって熱海で開催された。二日間の短い日程だったが、各地から闘いの報告と方針を補強する意見が数多く出され、結成三年目を迎え「総評労働運動の積極面の継承発展」の具体的諸課題が明らかになってきたと言えるのではないか。とりわけ今大会では、先の社会党委員長選を闘った上田哲衆議院議員からメッセージが届き、佐藤事務局次長の中間答弁でも、社会党護憲派との連携強化をはかり、社会党の動向にも目を向けていくという答弁がなされ、社会党との協力関係に一步踏み込む方向が示され、反PKO、反小選挙区制等、連合が取り組みえない反戦平和・民主主義闘争を、全労協が中心となり社会党護憲派、市民運動等と共に取り組むことが確認されるなど結成スローガンの具体化が着実に前進していることを示す大会となった。

大会は、質問を含め一八名の代議員から、国鉄闘争、青年運動、原発環境問題、争議支援、地域ユニオン、日の丸・君が代反対闘争、地方組織問題、外国人労働者問題、労災職業病闘争、反戦・反PKO闘争等様々な意見が出され、宮坂事務局長より「未組織の組織化が重要課題。中小・パート・外国人労働者など不安定労働者を結集し、そこから日本の新しい労働運動を前進させたい。国鉄闘争と原発・環境問題など社会的課題を結合し、社会党内の全労協と共に闘っていく勢力と最大限協力し、十一月一八日の週に予定する全国統一行動を成功させ全労協運動を質的・量的にも高めたい」との集約答弁があり、山崎道人議長以下の新約員を選出し、国鉄労働者一〇四七名の解雇撤回、百万全労協の建設などのスローガンを全体で採択し閉会した。

国労への熱い期待が次々に

全労協の強化・拡大、発展に向けた多くの議論があったが、国鉄闘争についての意見とその他若干気付いたことを報告したい。内外から大きな注目を集め闘う体勢確立をはかる全国大会が、方針は確立したものの人事をめぐり統大会となった影響もあるのか、全労協が国鉄闘争を最重要課題と位置づけるわりには、代議員の発言は少なく、来賓からの叱咤激励が相次いだ。

山崎議長は開会挨拶で、「国鉄闘争は必ず勝利する、すべての地労委で勝利命令、それ以外に勝利命令はない。舞台が廻り始めた今こそ、しっかりと地に足のついた闘う体勢の整備が重要。一日も早い解決を望みながらも長期の闘いの準備が必要だ。人間の尊厳をかけた闘いとして全労協も頑張ろう」と地労委命令に基づく解決の重要さを述べた。

岩井労研センター代表は、「中労委がものをいうとすれば、地労委命令に基づいたことを言わなければならない。政治解決は必ず言い出す可能性はある。誰かが政治解決を言えれば見るも無残なことに。その動きを心配している。解決案は闘争団に計らなければならぬ。相手がまいったと言わせなければならぬ。今一四―五万の生活だが生活水準を上げれば長期体制が作れる、長期になれば良い解決案が出る」と、政治決着と闘争団抜きの解決の動きを懸念し闘う体制の確立を求めた。

山下連帯する会事務局長は、「闘争団の生活は極限だが企業組合の発足など様々な改善を取り組んでいる。一日も早い解決と言うが中味がどうでもいいわけではなく納得のできる解決ということだ。第二臨調以来一〇年間に及ぶ攻撃、民主主義破壊の歴史、国労だけでなく平和、民主主義、人権を守る闘い。基本的人権を守るためにも闘い、闘いに勝つことにより労働者の権利水準を高めていく」と自らが足を運び掴んだ闘争団の実態と、国鉄闘争の意義を述べた。

中里中央支援共闘議長は、「中労委が採用差別問題に踏み込むが予断は許されない。中労委が信じるに値する労働者救済機関であるかどうか定かでない面がある。大衆闘争で攻めあげない限り、どちらにいくかわからない。大衆行動に手を抜けば中労委はJRの方に顔を向ける。毅然とした態度で国労は闘いに臨んで欲しいし、臨まなくてはいけない。あまいな政治的決着とか、そういう方針に進むとするならば中央共闘はその段階で充分に考えさせていただく。大衆行動を背景とした闘いで、全労働者的な、階級闘争の位置づけのなかで勝ち取っていかなくてはならない大闘争」だと大衆に依拠した闘いの必要性と、国労が毅然とした態度をとるよう強い要望が出された。

代議員からは、「国労闘争は重要な段階。勝つか負けるかで労働運動の体制が変わる」「鉄道は地球環境を救う。原発・環境問題と結合し、市民と共に国労支援をめざす」「国労がこまめに足を運び実態を訴えることで支援が広がってきている」「中労委は時間稼ぎをはかっている」「国鉄闘争支援は連合にはできないが労働者には差し迫った問題だ」「敵の戦略を明らかにし闘いを組み立てる必要がある」等などの意見が出された。

一〇四七名の指名解雇、そしてJR内の出向差別、配属差別、労働条件の切下げ、権利の剝奪など、国鉄闘争は一人国労だけでなく日本の労働者、労働運動総体に係わる重要な課題である。全労協は山崎議長を先頭に国労闘争支援本部を設置し、国鉄闘争を最重要課題として取り組むことを決定した。

多くの仲間が国労に期待し、国鉄闘争の勝利なくしては日本労働運動の未来はないと奮闘している。国労はこれらの期待に応えなければならぬ。全労協第三回大会で出された意見に真摯に耳を傾け、大衆闘争をより強化し、闘争団の声を聞き、仲間を信頼し、当面する中労委闘争を毅然と進めることが重要ではないだろうか。

平和と民主主義で共闘拡大を

今大会で特徴的なことは、社会党内の全労協と共に闘う勢力との協力関係の確立である。すでに九・二五のPKO・小選挙区制反対の集会を全労協・市民団体・社会党護憲派との三者で行ない成功を収めたが、今後いつそう全労協としての役割が重要になってくるだろう。一月の国会にPKO法案が審議されることは明かであり、厳しい状況にあることも事実である。反戦・平和の闘いは連合では闘えないことは明白であり、全労協が全面に立ち、その中心になり闘わなくてはならない。共闘組織である利点を生かし、連合内の教組、自治労、全通等などにもPKO、反小選挙区制等平和と民主主義を守る闘いの共闘を呼びかけることも必要ではないだろうか。世界の平和確立の流れに逆行する反動化が強まっている今こそ、反戦・平和を訴え、広範な仲間との共闘を確立しなければならぬ。

大会発言のなかで「全労協が見えない」という意見があったが、平和・護憲での集会やシンポや、労災・職業病等安全衛生闘争の具体的指導を行なうことにより、「総評労働運動の積極面の継承・発展」という全労協の存在と意義が誰の目にも見えてくることは明かである。

資料「全労協」運動方針（要旨）

I 闘いの基調

①総評労働運動の正しい伝統と遺産が消されつつあるいま、「総評労働運動の積極面を継承・発展させ」、「新たな日本労働運動の自立と創造」をめざす全労協の任務は非常に大きなものとなっている。「総評労働運動の継承・発展」とは、かつての総評時代のスローガンや運動の進め方をそのまま引きつぎ、守ることではない。総評は何をめざし、いかに闘ったのか、そしてどんな問題点があつたのかを総括することである。そしてその成果と教訓を生かして、新しい情勢や大衆の要求、意識の変化に対応した新しいスローガン、方針を提起し、闘いを組織することである。

われわれは全労協の結成に当たって、継承・発展させるべき総評労働運動の伝統として、春闘、反合・権利闘争、地域共闘そして平和闘争をあげた。同時に克服すべき課題として、本工中心主義、未組織の組織化、不安定・被差別労働者問題、外国人・第三世界との連帯などを提起した。

全労協は自ら設定したこれらの課題に対して、労働者の立場に立った独自の具体的運動目標と闘いの路線を提起し、連合をのりこえる運動を組織することが求められているのである。

②全労協が、独自の運動を展開しようとする第一の闘いの柱は、国鉄闘争である。労働組合の任務は、何よりも労働者の生活と権利を守ることにある。一、〇四七名の不当解雇をはじめとする国鉄労働者に対する国家的不当労働行為に対して闘い、勝利をかちとることは、現在の日本における階級闘争の最大の課題である。かつて総評は三池闘争を闘った。三池闘争は結果として勝利することはできなかったとはいえ、全国の労働者が総評のよびかけに応えてカンパ、現地動員さらに統一行動、連帯ストをかまえて闘い抜いた。われわれはいまこそこの闘う伝統を継承し、国鉄闘争をより強化拡大し、勝利しなければならぬ。

③われわれが重視すべき闘いの第二は、政治的・社会的課題に対するとりくみである。

われわれは安保・自衛隊、そして一切の海外派兵に反対し、平和憲法を守る立場に立ち、政府・独占、マスコミの思想攻撃とこれに同調する右派勢力に引きずられて社会党が「現実路線」に右旋回しようとしているいま、全労協が、反戦平和、護憲、そして小選挙区並立制反対などの政治的課題に対するとりくみと闘いを強化するのは緊急の任務である。

また、原発や環境問題、あるいは社会的差別に対する闘いを強化することも、「新たな日本労働運動の自立と創造をめざす」全労協にとって極めて重要である。日本の労働組合は企業内組合であるために、その活動が企業内にとどまってしまう弱点をもっており、社会的課題に対するとりくみも弱く、われわれもその例外ではない。その点で、全労協がさまざまな社会的課題を自らの問題としてとりくみ、闘うことは、全労協こそが真に労働者、勤労国民の立場に立つて闘う組織であることを大衆的に明らかにすることにもなるだろう。

④第三に重要なのは、全労協としての独自の要求を体系的にまとめ上げ、その実現のための闘いを組織することである。「労働者の権利宣言」は、その最初の試みである。賃金や労働時間の経済的要求、女性労働者やパート、派遣労働者などの要求、あるいは外国人労働者問題、環境問題、国際協力など、あらゆる分野についての全労協としての見解と政策的要求を明らかにすることは、全労協がすべての労働者、勤労国民の期待に応えることを意味する。

⑤全労協は「要求の一致するすべての労働者・労働組合との共闘を推進する」立場に立っている。政府・独占の賃金抑制、人べらし合理化、技術革新と職場管理の強化、権利侵害と差別攻撃は産業、業種を問わず全ての職場に共通し、労働者の不満と怒りは高まっている。この点でいふ特に重要なものは、すべての単産あるいはその下部（単組・支部）組織との共闘を拡大し、推進することである。それは日本労働運動をつくりかえていく重要な闘いである。

さらに、国鉄闘争においても、政治・社会的課題に対するとりくみにおいても、市民運動との提携・連帯を強める必要がある。特に反基地、反原発などの政治的闘争や、あるいは反公害、環境保全、ゴミ問題などの社会的運動の分野では、我々労働組合の側は大きく立ち遅れているのであり、市民運動から学ぶべき点は多く、全労協のめざす「新たな日本労働運動の自立と創造」のためには必要不可欠ともいえる。

II 闘いの課題と方針

1、国鉄闘争の勝利をめざして

全労協の闘いの柱は、いうまでもなく国鉄闘争である。国家権力を総動員して強行した国鉄の分割・民営化攻撃は、「国鉄改革法」という法律の名のもとに採用差別をはじめとした様々な差別・不当労働行為・権利はく奪として国労組合員を中心に強行された。しかもそれは、国会の場における「一人も路頭に迷わせない」という当時の中曽根総理大臣の公約や「採用にあたっては客観的かつ公正に行うこと。本人の希望を尊重すること。所属労働組合による差別は行わないこと」という参議院附帯決議をも無視して行われたのである。

しかも、一四八件一〇二本（内中労委命令一本）という全国三九都道府県の不当労働行為救済の地労委命令をも無視し、政府、事業団、JR各社は一〇四七名もの首切り強行という暴挙を撤回しようとしていない。

国労は、中労委に対して採用差別事件の優先審議を求め、その早期解決にむけてすみやかに職権による和解勧告を行い、中労委における全面解決を求めるとともに、これにより解決できない場合は直ちに中労委命令を出すことを申し入れ、全国大会開催日の九月十日まで約二カ月間にわたり中労委に座り込みをする等の取り組みを強めている。これに対し中労委は九月四日の総会で「採用事件の審議に着手する」ことを会長見解として明らかにしたが、早期解決の道は不透明である。

国鉄闘争は、今日の日本労働運動におけるまさに階級対決の焦点であり、全労働者の共通した課題である。同時に民主主義の根幹を鋭く問う課題である。

全労協は、そうした緊迫した国鉄闘争を直視し、山崎議長を本部長とする「国労闘争支援本部」を設置し、国労の闘争方針を支持し、国鉄闘争中央共闘会議との緊密な連携のもとに、組織の全力を上げて早期解決に向け取り組みこととする。

こうした状況をふまえ、全労協として国労が掲げている一、〇四七人の解雇撤回を始めとする「全面解決」の一日も早い実現にむけこの間の取り組みの総括のうえに次の事に具体的に取り組み事とする。

- 1、全労協に議長を本部長とする国労闘争支援本部を設置する。構成は、全労協傘下の各単産・単組を中心とし、全労協と友好関係にある団体等にも呼びかけて取り組みを強める。
- 2、支援のカンパに取り組み。夏及び冬の一時金カンパに組合員一人一、〇〇〇円を目標として取り組み。
- 3、統一物販に取り組み。

4、激励オルグ・交流団派遣に取り組み。闘争団および家族との交流・激励行動など具体的に取り組む。

5、中労委に対する団体署名運動及び運輸省、労働省、J・R各社等への要請行動に取り組む。
6、六の日行動への積極的な取り組みを強化する。

2、国民春闘の再構築のために

(1) 九一春闘はかつてない好況の継続と労働力不足などの好条件のもとで闘われながら、賃上げは前年実績を下回り、また「時短春闘」といわれながら結局時短も見るべき成果を上げることなく終わった。一発回答、ストなし妥結という連合—J・Cの闘わない、闘えない状況を突き破る闘いが必要となっている。

(2) 九二春闘ではさらに三月決着論が強く、全労協としても早期かつ持続的な闘争体制を作り上げなければならない。具体的方針は次の点を基本としながら、年内の全国幹事会で決定する。

① 大幅賃上げ、時間短縮を中心に闘うが、特に時短については九二年一八〇〇時間という政府公約の実現をめざす。

② 企業内の要求にとどまらず、勤労諸階層のさまざまな要求を自らの課題として、まさに国民春闘再構築の闘いとしてとりくむ。この点で全労協としての政策的要求を明らかにし、対政府交渉を強める必要がある。

③ 春闘懇を中心に幅広い共闘体制をつくる。さらに連合によって地区労の解体が急速に進む中で、地域春闘のための新しい地区共闘の形成をめざす。

④ 職場からの闘いを基本とし、要求決定から妥結に至るまで徹底的な大衆討議、一票投票の実施など、大衆闘争を強め、ストライキ体制で闘う。

3、反合理化、反行革、権利闘争の強化

(1) 職場で労働者の権利が守られているかどうかは、その労働組合が職場に根づいた大衆の組織となっているかどうかを表すひとつのバロメーターでもある。しかし、この間の国鉄民営分割、採用差別等に対する、総評、連合、そして各単産中央の態度に示されているように、日本の労働組合は、合理化攻撃や権利侵害には非常にとりくみが弱い、特に民間大手ではこの傾向が強い。その結果がいま国際的にも批判されている長時間労働であり、さらにはサービス残業、そして過労死となって表れている。

(2) 労働組合は何よりも労働者の生活と権利、そして生命と健康を守ることがその任務であり、全労協はその基本的立場を明らかにし、次の闘いにとりくむ。

① 職場での労働者の権利を守り、あらゆる権利侵害と闘う。

② 人べらし合理化や労働強化を許さない。

③ 臨調、行革攻撃と対決し、臨教審路線に反対する。

④ 労組法、労基法をはじめとする労働法規の改悪に反対し、労働委員会の民主化を要求する。

⑤ 女性、パート、外国人労働者などの権利を守る。

(3) 全労協長期政策委員会から発表されている「労働者の権利宣言」(第一次試案)については、今後の権利闘争の方向を明らかにしようとするものであり、次の方向でとりくみを強める。

① 職場、地域での大衆討議を進める。秋に第二回討議集会を開催する。

② 大衆討議の中で出された問題点、修正意見をふまえ、春闘後第二次案を作成する。

③ 大会後、春闘へ向けて職場の権利点検運動を展開する。そのための点検項目を設定し、

春闘前に集約する。

④ 今後の権利闘争の到達目標と具体的活動の指針を早急に明らかにする。

4、政治闘争の強化

(1) 湾岸戦争を通じて日本の政治はきわめて危険な方向へと進んだ。ベルシャ湾岸への掃海艇派遣によって自衛隊の海外派兵は既成事実化された。いま臨時国会には「国際協力」の美名のもとに「PKO」法案がそして「政治改革」と称して改憲をねらう「小選挙区制」が提案されている。しかし、こうした動きに対する闘いは、充分組織されてはいない。全労協は湾岸戦争反対の闘いの経験を生かし、市民運動とも協力しながら、連合傘下の各単産、単組にもよびかけ、幅広い大衆運動を組織する。

(2) 反戦平和の闘いを強めることは特に重要である。今年は太平洋戦争突入五〇周年でもあり、アジア各国からは自衛隊の海外派兵への警戒もあり、日本の戦後補償を求める民衆の動きも活発になっている。連合が安保、自衛隊合憲論を打ち出し、政府・自民党よりの政治路線を明らかにしているだけに、全労協は総評以来の労働組合としての反戦平和闘争の成果をひきつづき、より強化しなければならない。

(3) 当面次の課題に取り組む。

① 自衛隊の海外派兵に反対し、PKO法案の廃案をめざす。

② 反戦、反核、反安保、反基地の闘いを強め、原水禁大会についても大衆的参加をめざす。

③ 小選挙区制に反対し、当面、現行選挙区制での定数は正を要求する。

④ 憲法改悪を許さず、国家秘密法、拘禁二法などの反動立法に反対し、民主主義、言論の自由を守る。

⑤ 軍事費の削減、消費税廃止、大幅減税と不公平税制の是正、社会補償の拡充などをめざす。

⑥ 臨教審路線と日の丸、君が代の強要に反対し、民主教育の確立のために闘う。

5、社会的課題への取り組み

(1) 六〇年代から七〇年代にかけての日本資本主義の高度成長は、公害、環境破壊などさまざまな新しい問題をひきおこし、地域住民運動、市民運動という新しい形の抵抗運動が全国に広がった。また、部落差別や女性差別など社会的差別に対する闘いも高まった。しかし、本来、抵抗組織であるべき労働組合が労資協調体制にとらわれている現状を打破するために、労働組合の活動を企業の枠にとどめることなく、社会的責任を果たす組織へとつくり変えることは緊急な課題であり、全労協の重要な任務である。

(2) 当面われわれがとりくむべき課題の第一は、反原発と環境保護のための運動である。すでに全労協中央のもとに設置した「反原発・環境問題委員会」を中心に、市民運動と連携しながら、全労協全体としての取り組みを強める。これらの課題は単に日本だけの問題だけでなく世界的な問題でもあり、九二年にはブラジルで「国連人間環境会議」が民間団体を含めて開かれるが、この会議へ向けたさまざまな準備会議等へも積極的に参加していく。

(3) さらに農産物の自由化、特に米の自由化をめぐる農民の闘いと連帯、あるいは高齢化社会のなかでの社会保障をめぐる問題など多くの課題についても、可能なところから運動に参加し連帯を強める。

6、女性労働者の闘い(略)

7、中小労働運動の強化(略)

8、国際連帯のために

(1) P K O 法案のねらいは何よりも自衛隊の海外派兵であり、カンボジア停戦のための派遣が「当面最初の活動になるとみられている。しかし、日本がかつて侵略したアジアの各国では政府レベルでもなお反発は強い。太平洋戦争開戦から五〇年経たいま、何の反省もなのままに再びアジアに日本軍隊を送り出すことは、われわれの責任において阻止しなければならぬ。そのためにも全労協として国際連帯活動は第一にアジア各国の労働者、民衆との連帯、共同の闘いを発展させることである。」

(2) 外国人労働者問題については国際部を中心に活動が始められているが、さらに在日朝鮮人などに対する民族差別に対する闘い、あるいは太平洋戦争の被害者に対する戦後補償を要求する運動、など国内で闘わなければならない課題も多く、全労協としても可能なかぎり取り組む必要がある。

(3) 韓国全労協やフィリピンのK M U など権力の弾圧をうけながら戦闘的に闘っている労働組合に対する支援、連帯、日本の多国籍企業に対する現地労働者の闘いに対する支援、連帯の活動も重要である。

9、共闘の推進と全労協の強化

(1) 全労協は所属するナショナルセンターの違いや路線的対立をこえて闘う労働組合の共闘を拡大、強化することを目的の一つとして結成された。連合路線が資本との協調、政府、自民党へのすりよったものでしかないことが明らかになる中で、中央、地方、地域を通じて闘う労働組合の共闘を強めることはますます重要になっている。

① 国鉄闘争支援中央共闘会議と、地方、地域における国労支援共闘の諸活動に全力をあげて取り組み、その強化発展のために努力する。

② 春闘懇の強化に取り組む。

③ その他課題別共闘の組織化に努力する。

(2) 地区労の解体が急速に進んでおり、地域労働運動は大きく後退してきている。現在多くの地区労で存続のための闘いが続けられているが、他方、従来の地県評、地区労に代わる新しい共闘組織の結成も進んでいる。全労協はこれらの闘いを積極的に進めるとともに、その全国的な共同行動の強化に取り組む。

① 一〇月に地域労働運動家交流討論集会を開催する。

② 存続した地県評、地区労、新たに結成された地域共闘組織によびかけ、その全国的ネットワークをつくりあげるよう努力する。

(3) この間の反戦闘争や反原発運動を通じて市民運動との連携が進んでいるが、これを強め、さらに他の課題でも市民運動や地域住民の運動との共闘を深める。

(4) 共闘の推進とともに全労協の強化拡大をはかることも重要である。当面、百万全労協の実現をめざして次の活動に取り組む。

① 地方全労協の結成をめざして、労研センターなどの協力を得ながらブロック又は県ごとの活動者会議等を開催する。

② 中央段階での共闘に参加している中立単産や有力単組への働きかけ、機関との協議を進める。

③ 組織拡大のために、広く各組織に加盟をよびかける。

④ 中央体制については財政の問題もあり、早急な専従体制の強化は困難であるが、専門部活動など可能なかぎり中央の活動を強める必要がある。

◇ソ連の現状について(五)◇ 八月事件後のソ連

ソ連はどこへ行く？

資本家階級となる四つの層

目下のソ連社会の行方を見定めるためには、ソ連社会の中に存在する階級闘争を分析しなければならぬ。現在ソ連社会は急速に競争的資本主義社会に向かっているが、そのときの新しい資本家階級となるべき層としては、次の四つが考えられる。

- 1、ノーマンクラツラ（特権官僚）階級。彼らはこれまで、国营企業やコルホーズなどのソ連に存在する生産手段を現実に意のままにしてきた。今では彼らも市場経済への移行の必要性は認識しているし、また、市場経済においてもこれまで同様、いい思いをし続ける自信をつけている。彼らの中には、その特権を利用して闇経済とつながり、巨額を蓄積している者も多いし、また自身あまり資金を持たなくても、政治地位を利用して民営化が自分に有利に行われるようにすることもできるだろう。ただ、リスクを負った経験がないから、国家権力の保護介入が存続することを望む傾向が他より強い。
- 2、マフィア。彼らは経済の混乱を利用して、闇経済で巨万の富を築き上げている。彼らこそが最も現実的には新ブルジョワ候補No1と言われている。
- 3、新興プチ・ブル。すなわち協同組合や個人商店などで事業を拡大している人々。エコノミストによって理想化された資本主義化の担い手は、彼らを想定しているようであるが、全面的な民営化を引き受けるには資金力が小さい。
- 4、欧米先進資本。結局彼らが工業技術、経営技術付で進出していくことが、現実には最も手つとり早い経済再建策となる。

当面の政策手段

こうしたブルジョワ諸階層の者にとって、共通に必要となることは、以下の事柄である。

- 1、通貨価値の安定。これが市場経済を導入するに当たって、何よりもまず絶対に必要なことである。このためには、独立した中央銀行を作り、金融を厳しく引き締めて、過剰流動性を吸収しなければならない。そして、ルーブルの交換性を実現し、地に落ちていた通貨に対する信頼を回復しなければならない。しかし、ブルジョワ諸階層は、このことの必要を総論では認めながらも、こと自分だけには簡単に信用が供与されることを望むだろう。したがってブルジョワ諸階層の間では、引き締めた金融の割り当て先をめぐる競争が生じ得る。ただ彼らが共通して是認できることは、資金の引き下げや、大衆預金の凍結などの、労働者大衆に犠牲を転化した形での解決である。

- 2、価格改革。現在、需給を反映しない公定価格のために、経済は大きなアンバランスに陥っている。そこで、価格を自由化する必要がある。このためには、安く押えられていた生活必需品の大幅値上げは必至である。

- 3、連邦市場の統一。市場経済は狭い地域に分断されていてはうまく機能しない。統一された市場が広げれば広いほど市場メカニズムはうまく働く。それゆえに、連邦内の商品、

資本、労働の移動に障害を無くし、基本的な税制や金融政策も統一しなければならない。現在、連邦と共和国との間で許認可権限が入り組んでいることが、外国資本にとって障害になっている。このようなことも無くして、権限を一元化していかなければならない。

4、労働運動の抑圧 長年にわたる抑圧から開放されて組合活動の自由を得た労働者たちは、現在の惨めな境遇から脱するために、激しいストライキ等に訴えて、賃上げその他の労働条件の改善を要求するだろう。すでにシベリアの炭鉱ストでそのことは示されている。また、上記の経済改革を遂行する際にも、労働者たちの抵抗が予想されている。民営化や倒産の結果生じる失業に対する抵抗も見られるであろう。ブルジョワ諸階層にとっては、これからの動きを抑圧し、労働強化で生産性を上げ、競争力を付け外国資本にとっての魅力を付けるために低賃金を維持しなければならない。

以上のことから、ブルジョワ諸階層に共通する、望ましい政権像が、明らかになる。すなわち、倒産や失業にかまわず金融を引き締め、賃金を押えて必需品を値上げし、少なくとも経済権限については民族自決を押えて連邦中央に集権化し、労働運動を厳しい態度で押え付ける。なんといやな政府だノ

ソ連を動かす三つの階級

以上はブルジョワ諸階層の共通要求であるが、逆に、各々の階層によって相違する要求もある。ノーマンクラツラは国家介入の存続を望む。マフィアも、特権と結び付いて台頭した商業資本であるから、比較的国家介入の存続を望むだろう。それに対して、新興ブチ・ブルは比較的国家による規制を嫌う。外国資本は最も自信を持っているから、国家介入は全廃されることを求める。議論を簡単にするために、多くの例外を恐れず、以下では前二者を「保守派ブルジョワジー」と、後二者を「改革派ブルジョワジー」と呼ぶことにしよう。念を押すまでもないことであるが、注意すべきことは、改革派ブルジョワジーにとっても、先に掲げた権威主義的な政策は保守派ブルジョワジーと共通する要求なのだということである。

今から半年以上前、ソ連内閣は一種のシンクタンクを作り、内務省やKGBから優秀なエリートを出向させて、政策提言をまとめさせた。それによれば、エリツインらの極左を切り捨て、復古的民族主義的極右も切り捨て、その他の連邦の維持を望む勢力を大同団結させて、非常事態を宣言し、強権的手法によって一挙に市場化改革を成し遂げるべきであると言う。これは、ソ連における総ブルジョワの団結によって、その共通政策を実現しようとするものに他ならない。八月クーデターは、保守派ブルジョワジーのサイドだけで、それを実現しようとしたものであると言える。

こうしたブルジョワ諸派に対して、向こう側には労働者階級が存在している。彼らは過去の多年にわたる搾取と抑圧のもと、自分でものを考えることを禁じられ、組織的に要求の声を上げることを禁じられてきた。しかし、ペレストロイカ以後、彼らは声を上げることをおぼえ、労働組合を組織し、ストライキを闘い、そしてついに反革命クーデターを粉碎するための主力となるまでに成長した。彼らは、インフレと物不足の中で、高い賃金を求め、豊かな消費財供給を求め、失業のない生活を求めてあくまで闘い続けるだろう。

彼らの要求を突き詰めると必然的に行き着くところは、官僚にひれ伏す代わりに重役に

ひれ伏すことではなくて、自分たち自身の手で工場を運営することであるし、計画当局の気ままに振り回される代わりに市場の女神の気ままに振り回されることではなくて自分たち自身の手で経済を運営することである。すなわちこれこそが、社会主義社会である。このことは、先進各国の労働者の共同した闘いと、その支援がなければ可能ではない。とりわけて、先進各国の労働者が権力を握り、私的に横領されてきた膨大な富を放出することがなければ、それゆえに、ソ連の労働者の闘いについては、その成否の責任は、先進各国の社会主義運動に責任を負っている人々にこそあるのである。

ところがソ連では、長年にわたって社会主義運動は弾圧されてきた。マルクス主義は禁教となってきた。それゆえ、ソ連の労働者階級の間では、まだまだ社会主義運動は未熟である。のみならずそこに、過去の腐敗した少数独裁体制が、あろうことか「社会主義」を名乗り、マルクス主義とは似ても似つかない御用イデオロギーが「マルクス主義」を名乗ってきたという事情が加わる。

かくして現在のソ連においては、労働者階級の中に現実に存在する様々の即目的要求が、社会主義のように体系的に整理されることはなかなかなく、相互矛盾の中に放置されることになる。企業売却の要求が失業反対の要求と並んで現れ、価格自由化の要求と値上げ反対の要求とが並んで現れる。そして何より、地域の特権階級を保護し労働者の団結を分断することになる民族主義が、各民族でお互いがみ合いながら主張されたりする。

このような労働者の整理されざる様々な要求を代表して現れているのが、エリツィンなのである。彼もまた旧体制の出身者であるし、肝心な所で妥協癖があるが、しかしもつと明確な反体制左翼が力を持たない以上、現在のところ労働者大衆を代表する唯一の主要な政治家となっている。

エリツィンがロシア共和国大統領に当選した直後にシュワルナゼ元外相らが中心となって準備を始めた改革新党の結成構想は、エリツィンを包囲孤立化させるために改革派ブルジョワジーが仕組んだものと思われる。この構想に参加したのは、シュワルナゼやヤコブレフのような中道左派から、モスクワ市長のポポフのような急進改革派まで含まれる。ところが、実はポポフは競争的資本主義の導入には最も急進的主張をしながら、政治的には権威主義的手法を支持する発言をかねてから繰り返してきた。しかも、エリツィン周辺には声がかかっている。だからこのグループは、一見急進派をも含むように見えながら、実は労働者の立場に立った真の革命派を排除しているのである。

おそらく、エリツィンが労働者大衆の圧倒的支持で当選し、今後彼が労働者の意向を反映して振舞わなければならなくなったことを見て、改革派ブルジョワジーが恐怖して、ゴルバチョフ以後にもエリツィンらに政権を渡さずにブルジョワ改革を進めることができるように図ったのが、この構想なのだろう。

実際、エリツィンは賃上げを公約に掲げて当選している。これだけでもブルジョワジーには許しがたいことだ。さらに、ポーランドでの経験もある。

ポーランドでは、ソ連型体制を崩壊させる革命において労働者階級が中心的役割を果たした。そのために、その後の変革の過程でも労働者階級の影響力が強く、一種の社会主義的状况にまで至っている。すなわち、各企業の主要な決定権を、労働組合である「連帯」が握っているのだ。もちろん、当事者たちにはこれが社会主義だという自覚はないし、「連

「帯」幹部が官僚化して社会主義でなくなってしまう危険性を常にはらんではいないが。しかしともかく、このような状態が、経済的専制権力の確立を求める資本の本性にとって障害であることは間違いなく、ブルジョワ改革派政権はこのような決定権を労働者から取り上げるために苦勞してきた。そのうえに、彼らが賃金抑制政策や企業倒産政策や必需品価格の値上げ政策などを労働者の犠牲を顧みず断行していったために、労働者階級の不満が高まり、大統領選挙でブルジョワ改革派のマゾビエツキが落選して、エリツインと同様の性格をもったワレサが、労働者大衆の支持によって当選するという事になったのである。これ以降、以前は東欧諸国の中で最も急進的であった同国のブルジョワ改革は、足踏みすることになった。

隣国のこのような事態が再現されることは、ソ連の改革派ブルジョワジーにとって、ぜひとも避けたいことである。そこで、エリツインらを排除して、なおかつブルジョワ改革を押し進めるために、シェワルナゼ新党の話が出てきたのである。

したがって、激動するソ連社会を動かしているのは、次の三つの階級グループであるということがわかる。保守派ブルジョワジー、改革派ブルジョワジー、そして労働者階級。今日進行している事態は、この「三国志」として見なければならぬ。そう考えると図式はいたって単純であり、今後の事態の展開は比較的容易に予想をつけることができる。なぜなら、この図式というのは、過去様々の絶対主義的体制や軍事独裁体制が崩壊するときに見られた図式と、全く同じものに過ぎないからである。

今後のソ連——二つのシナリオ

このように考えると、大きく次の二つのシナリオが考えられる。

◎シナリオ一

一八四八年のヨーロッパ革命に典型的に見られるパターンである。このとき、ブルジョワジーは労働者階級と同盟して革命を起こし、旧勢力を追い詰めたが、勢いに乗った労働者階級が急進化して社会主義的局面にまで至るようになると、ブルジョワジーがそれに脅威を覚えて旧勢力と手を結び、労働者階級を弾圧して革命をつぶしてしまった。改革派ブルジョワジーの勢力が単独では比較的弱く、労働者階級の勢力が比較的強いときにこのパターンになる。フランス大革命や第一次大戦後のドイツ革命や敗戦後の日本などもこの型に近い。これに従えば、次のようなシナリオになる。

労働者大衆は旧来の連邦国家権力の完全な解体を求めて迫る。ゴルバチョフはずるずると譲歩が続けるがやがて対応不能となり辞任、労働者の勢いはなおもどまるところを知らず後継政権も対応不能に陥って崩壊、革命政権が樹立されて旧来の連邦国家権力は完全に解体される。旧権力機関の者に対する革命的テロが見られるかもしれない。工場からはかつての経営者が追い出され、コルホーズは解散される。「工場を労働者の手に、土地を農民の手に」というかつてのロシア革命のスローガンが実現される。

ここまでが来段階までの話である。この時点で経済混乱は極に達し、民族紛争が激化し、核拡散の恐怖が世界を駆け巡る。そのころ、アメリカ大統領選挙とイギリスの総選挙が終わり、両国のブルジョワ政権は国内世論からフリーになる。かくして国際ブルジョワジーの暗黙の支持のもとに、保革両ブルジョワジーの同盟が成立する。反動がはじまり、

労働者大衆に対する大弾圧がおこなわれる。これが公然たるクーデターによるものなのか、それとも選挙によって都市と地方との意識差を利用してできた保守的政権が不満を爆発させた都市の労働者を弾圧しておこなわれるものになるかはわからない。ともかく、一種の軍事独裁政権が樹立され、さきに述べたブルジョワジーの共通政策が実施され、ソ連経済は競争的資本主義経済へと一挙に転換する。

このシナリオのヴァリエーションとして、大衆の支持で権力にいた革命的独裁政権が、大衆を裏切つてブルジョワ的に変質するというものがある。クロムウエルの独裁や、ほかならぬ七〇年前のロシアがそうである。これに従えば、次のようなシナリオになる。

例えばエリツィンが労働者大衆の支持のもとに権力を握り、革命的独裁をおこなう。ところが経済崩壊や民族紛争の激化の中で、ブルジョワジーの圧力を受けてエリツィンは急速に変質、やがてその権力を大衆弾圧のために行使するようになり、そうした強権のもとでさきに述べたブルジョワジーの共通政策が実施される。かくしてソ連経済は競争的資本主義経済へと一挙に転換する。

◎シナリオ2

これは競争的ブルジョワ社会への軟着陸のシナリオであり、フランコ死後のスペインがその典型である。スペインでは、独裁者フランコの死後、彼のファシズム体制の中で出世してきたエリートのスアレスが首相となつて、軍部保守派の抵抗を排しつつ、急激な民主化改革を進めてきた。ところがやがて改革はスアレス自身の手を離れ、彼は、一層の改革を求める左翼野党とそれに抵抗する保守派との双方から板挟みの攻撃にあつて孤立化、その後スアレスの辞任表明、一部保守派の軍事クーデターとそのあつけない失敗、後継政権による汚れ仕事の遂行（少数民族の分離主義の鎮圧）、与党の大分解、総選挙での野党社会労働党の勝利という過程が続いた。かくて政権についた社会労働党は、協力関係にあつたはずの労働組合を敵に回して数々のブルジョワ改革を断行、いまやスペインは競争的資本主義のめざましい発展を享受している。

ペレストロイカのこれまでのところの過程は、スペインでの経験ときわめて類似している。改革派ブルジョワ単独の勢力が十分強ければ、これ以降もこのシナリオに沿つて事が進んでいく可能性がある。たとえ労働者の勢力が相当強くても、スペイン社会労働党が、その名前ゆえに自分たちの味方であるかのような幻想を労働者階級に抱かせ、彼らの支持でもつてそのまるつきりブルジョワ的な政権を維持することができたように、ソ連の労働者階級がシェワルナゼ新党に幻想を抱くという十分あり得る事態が起これば、このスペイン式シナリオが実現する可能性は高い。

そのシナリオは次のとおりである。

旧来の連邦国家権力の完全な打倒をめざして労働者大衆が迫つていく。同時に経済混乱と民族紛争も激化する。そんな中で、ゴルバチョフは新連邦条約を結び、憲法を変えて、大統領選挙と総選挙のめどを付けたうえで、選挙準備のためにさつさと辞めてしまう。共産党は分解して大部分は右派政党に移行しているが、ゴルバチョフは真の中道を名乗る自前の政党を率いる。後継政権は社会の崩壊の中で、汚れ仕事に手を染めなければならなくなる。シェワルナゼ新党関係者はこんなことをやりたくないのみならず、真の中道から手を引き、結局バカチンか誰かがこの損な役回りを引き受けることになる。そうして選挙がおこな

われ、シェワルナゼ新党が大衆の不满を吸収して圧勝する。ゴルバチョフ中道党はミニ政党にとどまる。最大野党は右派政党になり、労働者は新与党を支持する以外に選択肢がなくなる。このような状況を背景にして、新政権は労働者に犠牲を転化したブルジョワ改革を断行し、ソ連は競争的資本主義国に生まれ変わる。これは、改革派ブルジョワジーにとって最良のシナリオである。

第一のシナリオは激しい社会混乱を伴うが、それに比べると第二のシナリオは比較的にスムーズに移行がおこなわれる。しかし、第二のシナリオが第一のシナリオとくらべて良いとはいえない。第一のシナリオでは、労働者の真の敵があらわになる。保守派であれ改革派であれ、ブルジョワジーに期待を抱いてはいけないということが明確になる。そして、労働者がその闘いをとことんまで進めたことよって、組織と運動の発展を将来につなげる条件がつけられる。それに対して第二のシナリオでは、改革派ブルジョワジーに対する労働者の幻想が残り、労働者が自前の政党を組織することが困難になり、事態が落ち着いた後いざ労働者の階級闘争をはじめようというとき、労働者に圧倒的に不利になってしまう。

労働者階級の道

ところが、労働者階級にとつては、上に述べた二つの悲劇的なシナリオしか道が残されていないわけではない。彼らには第三の道もある。それは、労働者の民族を超えた団結によつてとどまることなく革命を推し進め、一人一人の労働者がみな各工場とマクロ経済の決定権を握り、かくして人に対する一切の支配を根絶して、すべての人が自分の日々の運命を自分自身で決める自由を手にすることである。すなわち、わずか数年にしてついでさつたロシア革命の夢を再現すること、一言でいえば、はじめて社会主義を実現することである。

先にも述べたように、このこと、すなわちマルクスのザスリッチあての手紙の言い方を借りれば、専制によつて吸血され解体されてきたロシアの共同体を再生することは、その手紙の結論でもあるように、西側の労働者が権力を握つてその成果に助けられることなしには成功しない。だから、繰り返しになるが、ソ連の労働者にとって救いとなるこの唯一の道をとれるかどうかは、我々西側の自覚的共産主義者にこそ、その責任がかかっているのである。

たしかに、この第三の道が成功する可能性はきわめて少ない。現実には、上記の二つのシナリオを通じて、多かれ少なかれ強権的な政府のもとで、競争的資本主義が展開することになる。しかし、だとしても、ソ連の労働運動は闘いを手控えて改革派ブルジョワジーに協力すべきだ、などということにはならない。変革の過渡期の最も苦しいときに労働者の立場にたつて一緒に闘った組織があつてこそ、危機が去つていざ競争的資本主義の再生産が軌道に乗つた後で、労働運動は広範な労働者の信頼を得て十分強力に闘えるのである。もし、今のこの時期に労働運動も社会主義運動もみなブルジョワジーに協力して労働者を黙らせて仕事に駆り立てることしかしなかったならば、いざ落ち着いた後で労働者の声を反映できる組織がまともに存在せず、かくして資本家のいいように世の中が動かされてしまう。

今日のソ連の出来事は、各国ごとの国家独占資本主義が解体されて世界的自由競争資本

主義に統合される、全地球を覆う流れの一環である。それだからソ連に出来る競争的資本主義は、とりわけて統合ECをはじめとする世界資本主義市場の中に、がっちり組み入れられるだろう。この世界的自由競争資本主義によって、世界の労働者は、全世界的な民族や階層を超えた団結を、没落したくなかったら必然的に固く形成していかなければならなくなる。このとき、ソ連の労働者は目下の革命の中で鍛え抜かれた雄姿でもって、この戦列に参加してくるようになる。それだから、ソ連の労働者がこの革命の中で自らの要求を掲げて非妥協的に闘い、組織を発展させていけばいけど、たとえ当面ブルジョワが勝利して競争的資本主義体制ができあがるうとも、そのもたらす世界統合への参加を、歴史の進歩のための偉大な成果として利用できる可能性をますますつくり上げるのである。

(松尾 匡・『溪流』五号より抜粋)

※本稿は編集部の「ソ連の現状について投稿を期待します」とのよびかけに応え、お寄せいただいたものです。他にも多くの論稿を寄せていただいています。順次、掲載の予定です。

私は田辺委員長を信頼しない

十二月十九日から三日間、社会党の第五十八回定期全国大会が開かれる。この大会で役員改選がある。どんな運動方針が出されるかも楽しみである。

さきの臨時全国大会で「党改革のための基本方向について」が議題となった。その中には党の基本政策の変更をおおせる条項があったことは、各位の承知しているとおりである。

臨時大会へむけて、多くの党組織が「基本政策の変更に対する意見書」を、提出したことも事実である。このことと表裏一体となって委員長選挙にもあらわれた。

臨時大会では左派の結末の前に、修正案をうけ入れなければならなかったことが、それをあらわしている。しかし、原案は修正されたといえ、読みよう、解釈のしようではどうにでもなる余地を残していることも事実である。

田辺委員長とその政策グループは、五つの和解というテーマを掲げている。ここでは詳しく説明する余裕はないが、党の基本政策にかかわることだけに、恐るべきことと思う。

例えば、さきの委員長選挙に上田候補は憲法問題をとりあげているが、それは田辺委員長とその周辺に改憲への道を開く、すじがきが感じられるからである。

また、「江田金山」という四字熟語があるいわゆる「二大政党論」である。このすじがきが小説「愚か者の盟約」どおりかも知れない。それを許さないためにも「左派の結集を強固にする」ことが緊要なことである。

私は田辺委員長を信頼しない。次の定期全国大会で無投票で委員長に再選されれば、左派をみくびるであろう。党の歴史と伝統は左派が今日まで護ってきたが、ここに至って、崩されようとしていることを知らねばならない。第五十八回定期全国大会へむけて、左派の同志に呼びかける。田辺委員長の独走を許してはならない。

(長崎・K)

資料2 中労委に決断をせまる秋年末闘争行動計画(国労)

| 日 程 | 行 動 計 画 | 情 勢 |
|-------------------|--|------------------------------|
| 10/15 | 闘争団全国代表者会議 | |
| 10/17 | 『当面の取り組みについて意志統一』 | |
| 18 | 闘争団全国オルグ(10/18~30) | |
| 各闘争団の意志統一と闘争体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ↓ 全国統一物販カテログ配布~年末一時金集中オルグ(組織内外)につなぐ ↓ 11・10 団結まつりへの協力、参加要請 ↓ 当面の闘いに対する要請 | *本部・中央共闘ならびに 地方でも共闘への支援要請 |
| 10/21 | 主要駅頭宣伝行動(東京地本 17時~) | |
| 10/25 | 10・25反公害『人間の鎖』共同行動-東京争議団総行動-原発・環境東京行動 | <10/29 自民党大会 |
| 30 | 10/25 JR本社前行動(12:15~45) | <10/31 臨時国会? |
| 11/6 | 中労委総会 中労委前集会(11:00~13:00) | ↓ |
| 11/8 | 11/8 JR本社前行動(12:15~45) | ↓ |
| 11/9 | 国労闘争団と労働者協同組合シンポジウム(13時半~ 神田パンセ) | ↓ |
| 10 | 11・10団結まつり(10時~ 亀戸中央公園) | ↓ |
| 11 | 連帯する会結成3周年レセプション(18時~ 全水道会館) | ↓ |
| 地方における闘争強化 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 闘争団上京オルグ(11/10~20) </div> | ↓ |
| 11/20 | 中労委総会 11・20東京総行動 『憲法擁護・PKO法案阻止11・20緊急集会』18時~ 日比谷野外音楽堂 | <PKO法案をめぐる攻防>(11月下旬) |
| 11/21 | 第二次中労委座り込み行動(11/21~12/27)へ突入 | |
| 中央を攻めあげる集中した闘い | <ul style="list-style-type: none"> 11/22 JR本社前行動(12:15~45) (四波にわたり36全闘争団参加) 第一波 11/20~11/29 ・東京地本ブロック・地区集会 第二波 11/29~12/9 ・組織内外職場初め 第三波 12/9~12/18 ・中労委署名要請行動 第四波 12/18~12/27 | |
| 11/26 | 主要駅頭宣伝行動(東京地本 17時~) | 12・4中労委総会が最大の山場 |
| 12/2~4 | 12・2~4国労中央行動(12・2は全国一斉統一行動) | ↓ |
| 12/4 | 中労委総会 『中労委に決断を迫る12・4中央総決起集会』18時~ 日比谷野外音楽堂 | ↓ |
| 12/6 | 国鉄分割・民営化5年目を問う 12・6緊急提言集会(18時~九段会館) | |
| 7 | 国鉄闘争支援中央共闘会議第4回総会(10時~国労会館) | |
| 12/13 | JR本社前行動(12:15~45) | ↓ |
| 12/17 | 主要駅頭宣伝行動(東京地本 17時~) | ↓ |
| 12/18 | 12・18国労総行動 中労委総会 | ↓ |
| 12/27 | JR本社前行動 | <12/19 社会党大会> ↓ |